

渋川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

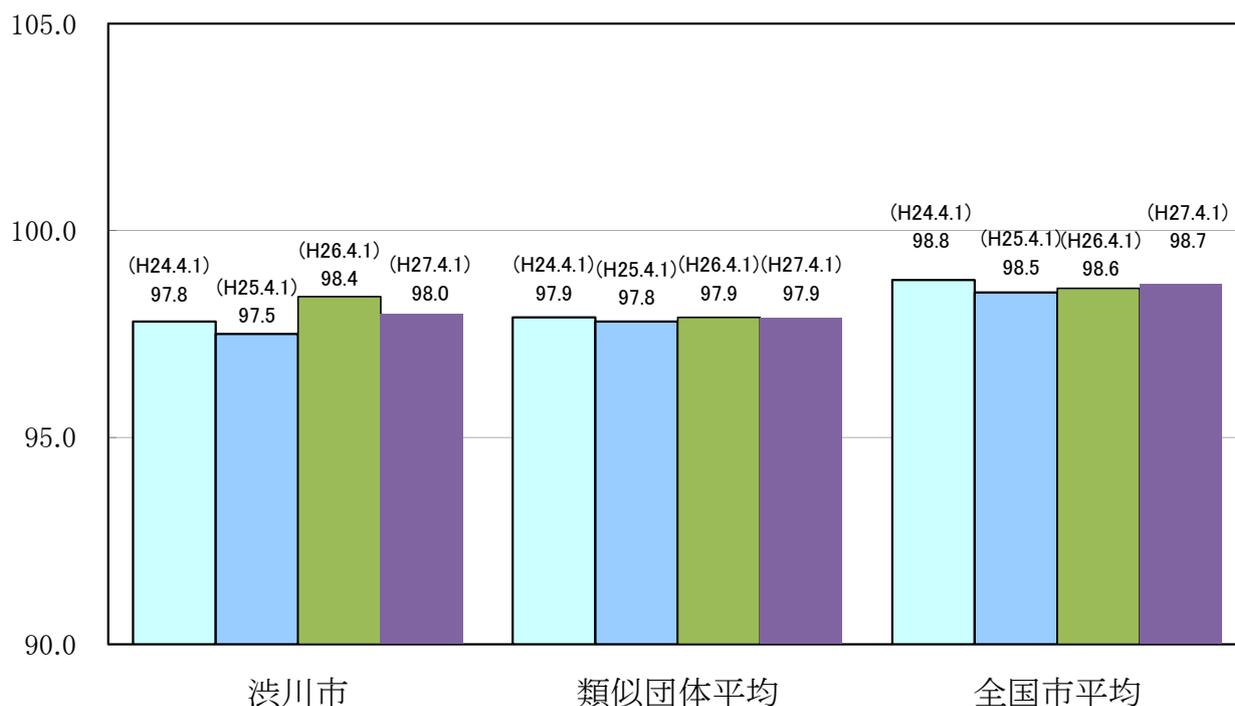
区分	住民基本台帳人口 (27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 81,609	千円 36,197,140	千円 1,526,729	千円 6,094,950	% 16.8%	% 16.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 709	千円 2,698,590	千円 436,331	千円 1,000,733	千円 4,135,654	千円 5,833	千円 5,989

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）○行政職給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均改定率 1.9%の引下げを実施。
・ 1級の全号給及び2級の低位号給の引下げ無し。
・ 3級以上の級の高位号給は最大で4.0%の引下げを実施。
・ 5級及び6級の号給の増設を実施。
○医療職給料表については、国と同様の見直しを実施。
○激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、渋川市においても3%を支給。																	
（実施時期）平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年4月1日時点では1%、給与改定後は平成27年4月に適し2%を支給。																	
（参考）																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">平成26年度の支給割合</th> <th colspan="2">平成27年度の支給割合</th> <th rowspan="2">見直し後の支給割合 (H28.4.1)</th> </tr> <tr> <th>4月1日時点</th> <th>遡及改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国基準による支給割合</td> <td>0%</td> <td>1%</td> <td>2%</td> <td>3%</td> </tr> <tr> <td>渋川市の支給割合</td> <td>0%</td> <td>1%</td> <td>2%</td> <td>3%</td> </tr> </tbody> </table>		平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)	4月1日時点	遡及改定後	国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%	渋川市の支給割合	0%	1%	2%	3%
			平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)											
	4月1日時点	遡及改定後															
国基準による支給割合	0%	1%	2%	3%													
渋川市の支給割合	0%	1%	2%	3%													

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）
--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
渋川市	41.3 歳	318,978 円	372,386 円	349,880 円
群馬県	43.7 歳	344,600 円	414,934 円	375,254 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
渋川市	52.0 歳	45人	348,044 円	376,371 円	364,657 円	—	—	—	—
うち清掃職員	54.8 歳	4人	353,649 円	394,512 円	377,764 円	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.36
うち学校給食	51.1 歳	17人	346,588 円	364,927 円	360,897 円	調理士	44.7 歳	246,900 円	1.48
うち用務員	52.4 歳	5人	343,600 円	376,470 円	373,550 円	用務員	54.6 歳	200,300 円	1.88
うち運転手	53.8 歳	5人	357,780 円	418,584 円	380,548 円	自家用乗用 自動車運転者	52.3 歳	213,000 円	1.97
群馬県	50.9 歳	116人	339,700 円	372,004 円	361,281 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	50.0 歳	32人	317,404 円	355,113 円	338,663 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
渋川市	—	—	—
うち清掃職員	6,366,018 円	3,952,300 円	1.61
うち学校給食	5,927,857 円	3,345,400 円	1.77
うち用務員	6,077,955 円	2,774,400 円	2.19
うち運転手	6,659,168 円	2,786,200 円	2.39

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
渋川市	40.4 歳	306,004 円	336,980 円
群馬県	43.3 歳	366,907 円	422,193 円
類似団体	39.9 歳	301,604 円	335,703 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等をおを除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成27年4月1日現在)

区 分		渋川市	群馬県	国
一般行政職	大学卒	174,200 円	179,300 円	174,200 円
	高校卒	142,100 円	145,400 円	142,100 円
技能労務職	高校卒	142,100 円	141,000 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成27年4月1日現在)

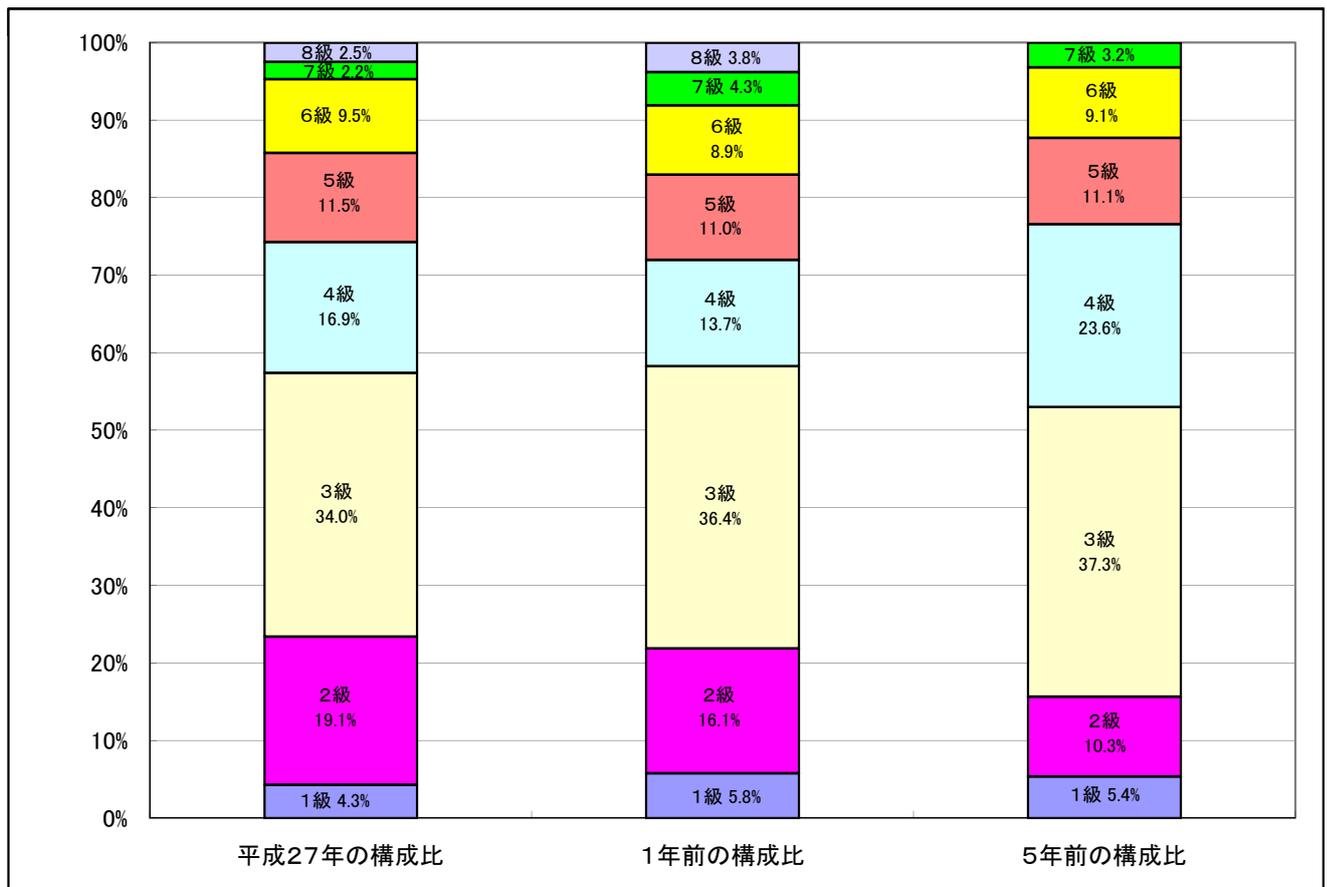
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	279,673 円	351,513 円	375,263 円	402,733 円
	高校卒	215,025 円	337,467 円	370,900 円	375,211 円
技能労務職	高校卒	— 円	342,867 円	363,025 円	350,975 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	24人	4.3%	137,600円	244,900円
2級	主事、技師	106人	19.1%	187,700円	301,900円
3級	副主幹、主査、主任	189人	34.0%	223,900円	347,700円
4級	統括主幹、主幹	94人	16.9%	258,300円	378,700円
5級	課長補佐	64人	11.5%	285,000円	390,700円
6級	課長	53人	9.5%	315,800円	407,900円
7級	副部長、参事	12人	2.2%	360,100円	442,600円
8級	部長	14人	2.5%	405,800円	466,300円

- (注) 1 渋川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成25年に7級制から8級制に変更している。（旧給料表の7級を8級へ、6級を7級へ、5級を6級へ、4級の一部を5級へ変更）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度試行中のため、昇給への勤務成績の反映は行っていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

澁川市		群馬県		国	
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,402 千円		1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,721 千円		—	
(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分		(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.70)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理監督者加算 10～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度試行中のため、勤勉手当への勤務成績の反映は行っていない。

(2) 退職手当(平成27年4月1日現在)

澁川市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額		6,090 千円	23,805 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		14,113 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		940,862 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
医師	15.5 %	14 人	15.5 %
前橋市、太田市	3 %	2 人	3 %
高崎市	5 %	0 人	5 %
澁川市	2 %	882 人	2 %
地域手当補正後ラスパイレズ指数 (ラスパイレズ指数)		98.0 (98.0)	

(注) 1 地域手当補正後ラスパイレズ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレズ指数。

(補正前のラスパイレズ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(注) 2 平成27年4月1日から支給対象地域に澁川市追加。

(4) 特殊勤務手当(平成27年4月1日現在)

支給実績(平成26年度決算)		42,607 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)		221,909 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成26年度)		20.9 %	
手当の種類(手当数)		11	
支給対象業務		支給単価	
ごみの収集及び運搬		1日	600円又は4,000円
		半日	300円又は2,000円
社会福祉	生活保護、知的障害者、身体障害者、心身障害児又は老人福祉に係る業務	日額	150円

支給対象業務		支給単価	
社会福祉	行旅病人の救護作業	日額	1,000円
	行旅死亡人の取扱作業	日額	3,000円
感染症の病気にかかっていると認められる者の収容又は消毒		日額	500円
現業職員による道路舗装作業		日額	200円
税務事務	市税の徴収	日額	150円
	市税の賦課のための調査	日額	100円
	差押	日額	300円
夜間看護等	深夜の正規勤務時間において行われる看護等	勤務時間数	2,500円から3,900円
	救急患者に対処するための自宅等での待機	1回	2,700円
調査研究に関する業務(医師)		月額	100,000円から200,000円
管理職員の救急医療等		1時間	1,000円又は2,000円
配水管及び送水管の修繕、工事に従事した現業職員		日額	150円
浄水場及び配水場において、高圧受電設備等の取扱いに従事した職員		日額	150円
正規の勤務時間外において、水道管の破裂その他非常事故の発生により緊急出動した職員		日額	700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	144,848 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	207 千円
支給実績(平成26年度決算)	153,266 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	219 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25・26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(平26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 ・配偶者がいない場合 1人目のみ 11,000円 ・特定期間にある子 1人 5,000円加算	同じ		99,290 千円	227,728 円
住居手当	自ら居住するため住宅を借り受け家賃を支払っている職員(家賃が12,000円を超える場合)家賃の額に応じて27,000円まで	同じ		43,052 千円	267,401 円
通勤手当	通勤に要する費用を直接負担している職員 1 交通機関を利用する場合 定期代相当額(上限55,000円) 2 交通用具を使用する場合 使用距離に応じて2,000~31,600円	同じ		46,082 千円	59,461 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で指定する職にある職員 部長 月額71,200円 副部長 月額62,600円 参事 月額58,500円 課長 月額54,800円 次長 月額51,800円 課長補佐 月額38,500円	異なる	支給額	136,141 千円	624,498 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
休日勤務手当	休日及び年末年始において、正規の勤務時間中に勤務した職員 勤務1時間当たりの給与額×135% ×勤務時間数	同じ		2,961 千円	23,315 円
初任給調整手当	医療職給料表(1)の適用を受ける職に新たに採用された職員 採用日から35年以内の期間の区分に応じて月額307,000円を超えない額	同じ		32,714 千円	2,516,481 円
単身赴任手当	異動等に伴い、住居から通勤することが困難となり同居していた配偶者と別居し単身で生活することが常況となった職員 26,000円 (配偶者との交通距離に応じて58,000円まで加算)	同じ		972 千円	324,000 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌午前5時までに勤務をした職員 勤務1時間当たりの給与額×25% ×勤務時間数	同じ		4,807 千円	123,247 円
宿日直手当	宿日直勤務をした職員 渋川総合病院 医師 1回35,000円 看護師 1回12,200円 その他 1回10,000円 一般職員 5時間以上 4,200円 5時間未満 2,100円	異なる	支給額	28,435 千円	56,307 円
管理職特別勤務手当	管理職手当が支給されている職員が公務運営等の必要により週休日等に勤務した場合 1回につき4,000～12,000円 (6時間を超える勤務は勤務1回の額×150%) 管理職員が災害への対処等により週休日等以外の日の午前0時から午前5時までの間に勤務した場合 1回につき2,000～6,000円	異なる	支給額	556 千円	17,919 円

5 特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

区分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	825,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	735,000 円	1,061,000 円 / 440,000 円	
	議 長	435,000 円	737,000 円 / 310,000 円	
報 酬	副 議 長	390,000 円	653,000 円 / 245,000 円	
	議 員	360,000 円	591,000 円 / 222,000 円	
	市 長	(平成26年度支給割合)	2.835 (4.05) 月分	
期 末 手 当	副 市 長		3.645 (4.05) 月分	
	議 長	(平成26年度支給割合)		
	副 議 長 議 員		4.05 月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×在職年数×520/100	17,160,000 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×300/100	8,820,000 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

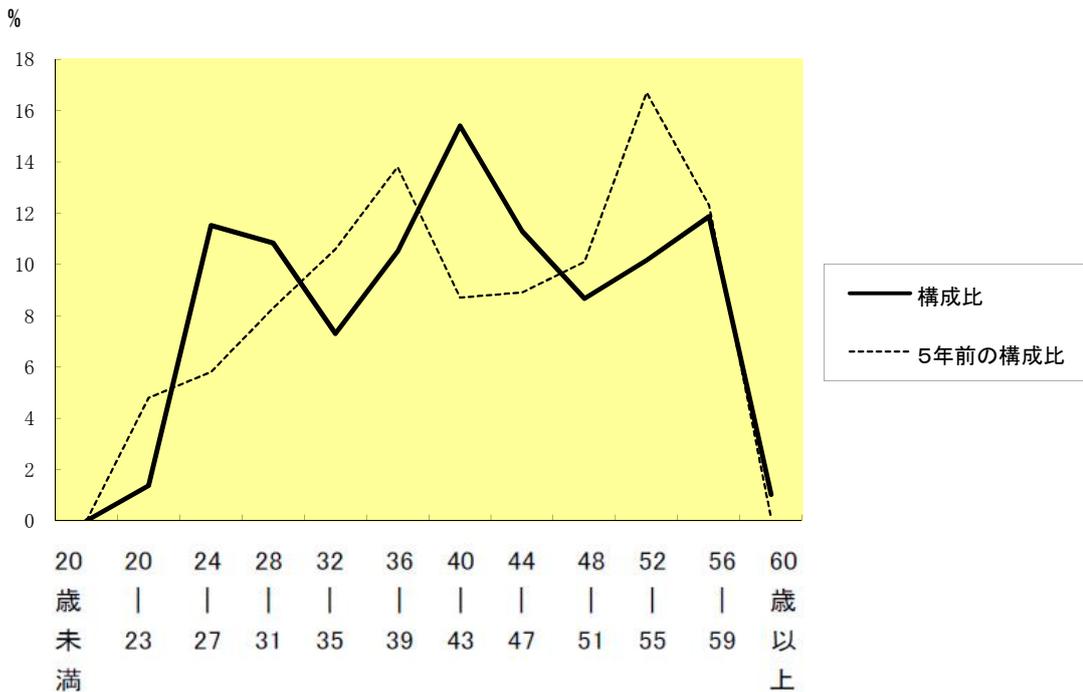
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会・総務	163	159	-4	
	一般行政	52	52	0	
	税務	164	160	-4	
	福祉	69	66	-3	
	経済	99	86	-13	
	土木(建設)	547	523	-24	
教育部門	163	157	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 64.09 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.66 人)	
小計	710	680	-30	<参考> 人口1万人当たり職員数 83.32 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.58 人)	
公営企業部等門	病院	97	97	0	
	水道	27	27	0	
	下水道	27	24	-3	
	その他	47	48	1	
	小計	198	196	-2	
合計	908	876	-32	<参考> 人口1万人当たり職員数 107.34 人	
	[990]	[990]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	0	12	101	95	64	92	135	99	76	89	104	9	876

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	565	560	557	555	547	523	-42 (-8.0%)
教育	170	170	166	165	163	157	-13 (-8.2%)
消防							
普通会計計	735	730	723	720	710	680	-55 (-8.0%)
公営企業等会計計	201	206	204	205	198	196	-5 (-2.5%)
総合計	936	936	927	925	908	876	-60 (-6.8%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。